

◆平成29年度より授業料免除制度が変わります◆

◆主な変更点

1. ユニパでの一次申請が可能になりました。

従来の書類提出に先立ち、ユニパで一次申請をすることで申請の意思表示をすることができます。ユニパを利用することで、窓口で手続きする手間を省くことができます。

※ 二次申請として、6月中旬に申請書類一式を提出する必要があります。

2. 前後期一括申請が可能になりました。

前期申請時に後期分も一括して申請することができます。家庭状況等に変更がなければ、後期分は申請結果を受け取るのみ、書類提出は不要です。

※ 家庭状況に変更がある場合は、10月に変更内容確認書類の提出が必要です。

3. 申請書類が簡素化されました。

申請者の負担軽減のため、申請書類を簡素化しました。また、しおり配布から書類提出までの期間を長くすることで、余裕をもって書類を準備できるようになりました。

4. 申請資格が拡大されました。

すべての学生について、「修業年限+1年」まで申請が可能となりました。

※ 留年した場合でも申請できる可能性があります。ご自身に申請資格があるかどうか分からないという方は、学生サービスチーム免除担当へご相談ください。

◆説明会

注!! 大学院入学者は新入生対象の説明会(H29.4.4開催)に出席願います。

☆日 時 平成29年1月30日(月)、31日(火)、2月1日(水) 全日 16:30 ~ 17:30

☆場 所 総合研究棟Ⅱ 1F メディアホール

※ 説明内容は3回とも同じですので、都合の良い日に参加してください。

◆書類配布

☆期 間 平成29年1月30日(月) ~ 平成29年4月14日(金)

※ ただし、土・日・祝日は除く。

☆場 所 学務部学生サービスチーム ①番窓口 授業料免除担当

※ 説明会出席者には、説明会会場にて申請書類を配付いたします。

◆授業料免除申請に関するご相談・ご質問等問合せ先◆

三重大学学務部学生サービスチーム ①番窓口(授業料免除担当)

TEL:059-231-9678 FAX:059-231-9058

三重大学HP(在学生用ページ→福利厚生→授業料免除)

<http://www.mie-u.ac.jp/students/welfare/exemption.html>

掲示期間:平成29年4月14日まで